



恵那記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月13日（木）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
恵那県事務所	環境課	野原	代表 0573-26-1111（内線 215） FAX 0573-25-7129

恵那市武並町^{たけなみ}地内における土壤汚染について（第2報）

恵那市武並町地内における土壤汚染については、第1報を令和7年3月4日（火）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」（以下「要綱」という。）に基づき、調査対象範囲内にある井戸4本の水質検査を実施したところ、このうち1本から地下水環境基準を超過するふっ素が検出されましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

〔採 水 日〕 令和7年3月5日（水）

〔結果確認日〕 令和7年3月13日（木）

〔分 析 機 関〕 県保健環境研究所

項 目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)	基準 超過倍率
ふっ素	4	1	0.08 未満～1.9	0.8 以下	2.4 倍

2 井戸水の利用状況調査結果

検査を行った4本の井戸は、飲用利用が1本、非飲用利用が3本でした。

3 今後の対応

（1）地下水調査結果について

今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。

また、基準を超過した井戸（非飲用利用）の所有者に対して、井戸水の飲用を控えるように助言します。

（2）地下水調査について

基準を超過した井戸の半径300mの範囲内に調査対象となる井戸は無いことを確認しているため、追加調査は実施しません。